

特別養護老人ホームせせらぎ荘（短期入所）料金表（多床室）

ご本人の要介護度とご本人が属する世帯の所得（負担段階）により料金が異なります。

●第1段階（市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	300	0	1,039
要介護2	672	12	18	15	100	300	0	1,117
要介護3	745	12	18	15	111	300	0	1,201
要介護4	815	12	18	15	120	300	0	1,280
要介護5	884	12	18	15	130	300	0	1,359

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	600	430	1,769
要介護2	672	12	18	15	100	600	430	1,847
要介護3	745	12	18	15	111	600	430	1,931
要介護4	815	12	18	15	120	600	430	2,010
要介護5	884	12	18	15	130	600	430	2,089

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円超120万円以下） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	1,000	430	2,169
要介護2	672	12	18	15	100	1,000	430	2,247
要介護3	745	12	18	15	111	1,000	430	2,331
要介護4	815	12	18	15	120	1,000	430	2,410
要介護5	884	12	18	15	130	1,000	430	2,489

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	1,300	430	2,469
要介護2	672	12	18	15	100	1,300	430	2,547
要介護3	745	12	18	15	111	1,300	430	2,631
要介護4	815	12	18	15	120	1,300	430	2,710
要介護5	884	12	18	15	130	1,300	430	2,789

●第4段階（市町村民税課税世帯）

単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	1,445	915	3,099	3,838	4,577
要介護2	672	12	18	15	100	1,445	915	3,177	3,994	4,811
要介護3	745	12	18	15	111	1,445	915	3,261	4,162	5,063
要介護4	815	12	18	15	120	1,445	915	3,340	4,320	5,300
要介護5	884	12	18	15	130	1,445	915	3,419	4,478	5,537

※上記の他、ご本人の状況により次の料金を加算または減算いたします。

送迎加算 1回 片道184円 / 療養食加算（1日3回限度） 1回 8円

緊急短期入所受入加算（7日間限度） 1日 90円 / 空床利用の場合（看護体制加算Ⅰ 4円、Ⅱ 8円）

認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間限度） 1日 200円

長期利用者提供減算（31日目から） 1日 -30円

高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本報酬の1%減算

業務継続計画未策定の場合 基本報酬の1%減算

特別養護老人ホームせせらぎ荘（短期入所）料金表（個室）

ご本人の要介護度とご本人が属する世帯の所得（負担段階）により料金が異なります。

●第1段階（市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	54	300	380	1,382
要介護2	672	12	18	15	60	300	380	1,457
要介護3	745	12	18	15	66	300	380	1,536
要介護4	815	12	18	15	71	300	380	1,611
要介護5	884	12	18	15	77	300	380	1,686

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	600	480	1,819
要介護2	672	12	18	15	100	600	480	1,897
要介護3	745	12	18	15	111	600	480	1,981
要介護4	815	12	18	15	120	600	480	2,060
要介護5	884	12	18	15	130	600	480	2,139

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円超120万円以下） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	1,000	880	2,619
要介護2	672	12	18	15	100	1,000	880	2,697
要介護3	745	12	18	15	111	1,000	880	2,781
要介護4	815	12	18	15	120	1,000	880	2,860
要介護5	884	12	18	15	130	1,000	880	2,939

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	1,300	880	2,919
要介護2	672	12	18	15	100	1,300	880	2,997
要介護3	745	12	18	15	111	1,300	880	3,081
要介護4	815	12	18	15	120	1,300	880	3,160
要介護5	884	12	18	15	130	1,300	880	3,239

●第4段階（市町村民税課税世帯） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	91	1,445	1,231	3,415	4,154	4,893
要介護2	672	12	18	15	100	1,445	1,231	3,493	4,310	5,127
要介護3	745	12	18	15	111	1,445	1,231	3,577	4,478	5,379
要介護4	815	12	18	15	120	1,445	1,231	3,656	4,636	5,616
要介護5	884	12	18	15	130	1,445	1,231	3,735	4,794	5,853

※上記の他、ご本人の状況により次の料金を加算または減算いたします。

送迎加算 1回 片道184円 / 療養食加算（1日3回限度） 1回 8円

緊急短期入所受入加算（7日間限度） 1日 90円 / 空床利用の場合（看護体制加算Ⅰ 4円、Ⅱ 8円）

認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間限度） 1日 200円

長期利用者提供減算（31日目から） 1日 -30円

高齢者虐待防止措置未実施減算の場合 基本報酬の1%減算

業務継続計画未策定の場合 基本報酬の1%減算

介護予防短期入所生活介護

ご本人の要介護度とご本人が属する世帯の所得（負担段階）により料金が異なります。

【多床室】

●第1段階（市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		300	0	848
要支援2	561	18	12	83		300	0	974

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		600	430	1,578
要支援2	561	18	12	83		600	430	1,704

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円超120万円以下） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		1,000	430	1,978
要支援2	561	18	12	83		1,000	430	2,104

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		1,300	430	2,278
要支援2	561	18	12	83		1,300	430	2,404

●第4段階（市町村民税課税世帯）

単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		1,445	915	2,908	3,456	4,004
要支援2	561	18	12	83		1,445	915	3,034	3,708	4,382

【個室】

●第1段階（市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		300	380	1,228
要支援2	561	18	12	83		300	380	1,354

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		600	480	1,628
要支援2	561	18	12	83		600	480	1,754

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が80万円超120万円以下） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		1,000	880	2,428
要支援2	561	18	12	83		1,000	880	2,554

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		1,300	880	2,728
要支援2	561	18	12	83		1,300	880	2,854

●第4段階（市町村民税課税世帯）

単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 14.0%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	67		1,445	1,231	3,224	3,772	4,320
要支援2	561	18	12	83		1,445	1,231	3,350	4,024	4,698

※上記の他、ご本人の状況により次の料金を加算いたします。

送迎加算 1回 片道184円 / 療養食加算（1日3回限度） 1回 8円

認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間限度） 1日 200円

高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本報酬の1%減算

業務継続計画未策定の場合 基本報酬の1%減算